

第1回 和光市立学校選択制実施委員会 議事録（要点）

平成20年5月13日

15:00～16:40

和光市中央公民館研修室

出席委員14名 欠席委員1名

教育委員会出席者（今城教育長 天野部長 丸山学校教育課長 西学校教育課副主幹）

会長・副会長の選出

会長：狩野 浩二（選出区分 学識経験者）

副会長：神杉 彰（選出区分 市PTA 連合会）

木田 亮（選出区分 市自治会連合会役員）

学校選択制導入の経緯等について事務局の説明

学校選択制導入の背景とねらいについて

- ・全国的に児童生徒数が減少する地域が多いなか、和光市では児童生徒数の増加に伴い一部の学校で教室の不足が課題となっている。これまでに通学区域変更による対応、仮設校舎の設置、校舎の増築による対応を進めてきた。
- ・小・中学校とも総教室数にはまだ余裕があるので、学校を新設するという考え方ではなく、児童生徒数の増加に伴う教室不足に対応するとともに、学校間のアンバランスを解消し、学校規模の適正化を図るために、教室不足が見込まれる学校から余裕教室が見込まれる学校へ、選択する仕組みを導入できないかという検討をお願いするために平成19年度に和光市立学校選択制検討委員会を4回開催した。
- ・検討委員会で出されたメリットとデメリットについてまとめた。メリットの部分については具体策を、デメリットの部分については対応策を示してある。
- ・検討委員会での協議内容をもとに学校選択制実施に向けてご審議をいただき、学校選択制が実現できるようお力添えをいただきたい。

協議（：委員の主な発言：事務局の回答の概要）

本委員会は実施要綱第2条の目的を果たすために話し合いを行う。本日は具体的な学校名や受け入れ対象地域について中心に協議していきたい。他の点についても適宜ご意見をいただきたい。

児童生徒の通学路の安全確保は非常に重要である。協議の内容にいれてほしい。

選択実施地域がはっきりした段階で児童生徒が安全に通学できるよう努めていく。

西大和団地では5街区以外の児童は第四小学校へ通学している。地域では遠い第四小学校への通学より近くの広沢小学校への通学を希望している方が多い。通学距離もかなり違う。

白子小学校へは下新倉5丁目あたりから通学する児童数が多い。新倉小学校と白子小学校の学区の境には新倉小学校がすぐ目の前にあるが白子小学校に通学している児童もいる。下新倉4丁目、5丁目は建物が増えている。

本委員会で話し合っている学校選択制は今後何年くらい続けていく見通しをもっているのか。現在、和光市駅北口の再開発等も考えられており、将来の見通しをもつことも必要である。固定されたものになって今後10年、20年も続くものなのか。それとも、急場しのぎのものなのか。

児童生徒の教育環境の向上をねらいとしているので、今回の学校選択制については期限については定めていない。今後の人口の推移予測は難しい。社会増や児童生徒の減少も想定されるので、現在の資料に基づき協議していただきたい。何年間かの対応ということで考えていきたい。和光市民の平均年齢は比較的若い。今後も人口は増していくことが予想される。子どもたちの教育環境をより良くするために話し合いを進めていきたい。

資料にもあるように小学校は6年後までの見通ししかもてない。社会増は予測できない。自然増で考えていくしかない。統計上の資料を活用してバランスの悪い学校の環境を是正するという考え方で話し合いを進めていきたい。

和光市では私学等地域の学校以外の学校に進学している割合はどれくらいなのか。

就学率の平均は市内小学校98%、中学校84%程度である。

和光市では地域の学校以外へ進学している児童生徒は多いといえる。

西大和団地から第四小学校へ通学している児童については現在でも安全面の心配がある。ほとんど民家のないところが通学路となっている。広沢小学校で西大和の児童を受け入れると第四小学校へ少ない人数で通学する児童が心配である。

西大和団地から第四小学校へ通う児童の通学路は背後に国有地等が広がり人通りもほとんどない。広沢小学校に多くの児童が移動すると残った児童の通学が心配である。広沢小学校では児童数が増えても教室不足には陥らないのか。

広沢小学校の場合は今後教室不足に陥ることはないと予測している。

学校は教室数が不足していなければよいというものではない。少人数指導等教育活動を円滑に進めていくためには余裕教室が必要である。学校によっては数年後に会議室等もなくなる状況があり、学校外でPTAの会議をお願いしなければならなくなる。

余裕教室がなければ少人数指導等の教育効果も十分挙がらない。

中学校でも同じことがいえる。必要な教室は学級数と同じではない。かなり学校も窮屈な状態である。中学校では、部活動の活動場所も考慮しなければならない。

資料には余裕教室のある学校が多いが、さまざまな教育活動を考慮すると余裕教室数があれば教育条件が整っていると切りきれない面もある。このことは確認しておきたい。

学校によっては現在もかなり窮屈な状況にある。教育活動の効果をあげていくためにもできる

だけ選択制の可能性を広げていく。また、通学距離、通学路の安全確保の視点からもできるだけ近い学校に通学できるよう協議していきたい。

学校によってはある時期には児童数が多いので、通学区を変更している。今回はその学校に余裕ができたので選択制を実施していくという考え方である。選択制をどこの学校に入れ込むかという問題なのではないか。白子小学校、新倉小学校、北原小学校などは学校を実際に見て、協議していくことも必要なのではないか。

保護者側は選択制というと学校を選べる意識でいる。現在は白子小学校の児童数が増えて新倉小学校はそれほどでもない。17年度の学区変更のときとは違ってきている。一般の多くの人は資料にあるような数字は目にしない。保護者と市民へのわかりやすい情報公開が課題である。

今回の場合は選択制という名前がついているが新倉小学校はある地区については指定学校が2つあるという考え方でよいのではないか。現在でも指定校の変更については実施している。新倉小学校への受け入れができなくなって2年前に急遽北原小学校へ行っている児童がいる。その子どもたちが抜けているから新倉小学校には余裕ができていますが、その子どもたちが戻ったらどうなるのか。また、そういう方向にもっていくのかという問題もある。

余裕がある学校は受け入れるという方向で考えていきたい。

白子小学校は前回の通学区域の変更で一部地域は第四小学校へ通学することになったが、対象となる児童数は少なかった。実際にこの地域では第四小学校へ通学する児童は減ってきている。下新倉地域で児童数は増えてきているので、選択する範囲とすることはよいのではないか。意図するところが解消するかについてはなんともいえない。

以前の学区変更の際に兄弟姉妹が別々に通う学校の運動会等が同一日に設定されたことがあり、困ったという話を聞いた。中学校についてはある保護者は指定校に行かせたくないという考えを持つ人もいる。違う学校に行ける選択制を実施すればこれに飛びつくことも起こりうる。学校区の変更はないわけだが、市内すべての保護者に学校の選択権があるのか、それともないのかという点をはっきりとしておきたい。

市内全員のすべての方に選択権があるという考え方をとってはならない。一部の地域の方に限ってと考えている。

学校はある意味地域のコミュニティーセンターでもある。学校区は重要である。

第四小学校では学区域外から通学している児童が多い。通学路も危険が多いので保護者が毎日のように見守りに出ている。選択制が実施されれば広沢小学校へ通学する児童が多くなる。その場合、第四小学校へ通学する児童の安全が心配である。方策を考えていきたい。

公民館と学校との連携はどうなっているのか。地域コミュニティー等を考えると重要である。通学合宿等の事業は行っているが、現在公民館は市内に3館あるのみであり、校区公民館という形はとっていない。

学童保育については各学校区に1ずつある。他に下新倉保育クラブ(白子小・新倉小)・南地域センター学童保育クラブ(第四小・第五小)がある。放課後子ども教室等は今後柔軟に対応し

ていきたい。

児童数が多い学校から少ない学校への選択の範囲をいかに広げるかを視野に入れて協議していきたい。

学校区はどのような地域でも線引きが必要になる。しかし、それによって当然不都合が生じてくる。教員数や教室数という今ある学校資源を有効に活用していく方向で考えたい。それでもだめなら新設という方向で考えていく。私たちのネットワークを生かし、実のある検討をしていきたい。